

### 3 子ども未来部各課の仕事と課題など

課の名称	業務内容、課題など
子ども政策課	<b>【主な業務内容】</b> ・子ども及び子育てに関する施策の企画、調査及び総合調整を行います。 ・少子化対策に関する施策を統括・調整しています。 ・福祉事務所の事務(子ども未来部が分掌する事項に限る)の調整を行います。 ・部内の財務及び庶務を総括しています。
	<b>課題①</b> 子ども・子育て支援プランの策定
	<b>取組内容</b> 岐阜市の子育て支援策の柱となる「次世代育成支援対策推進計画」「子ども・子育て支援事業計画」、新たに策定努力義務となった「子どもの貧困対策計画」を含めた新しい計画を策定します。
	<b>実施状況</b> 子育て支援会議を踏まえ、素案を策定中です。(11月)
	<b>課題②</b> 高島屋南地区公共施設整備事業(子育て支援施設)
	<b>取組内容</b> 高島屋南地区再開発ビル内に開設する子育て支援施設の実施設設計を行っています。
	<b>実施状況</b> プロポーザルにて選定された設計業者と協議をしながら進めています。
	<b>課題③</b> 男性の育児参画支援(ぎふし共育都市プロジェクト)
	<b>取組内容</b> 夫婦で共に子育てを行う「共育」する家庭を増やし、合計特殊出生率の増加を目指します。
	<b>実施状況</b> パパ大学、父子旅行の実施、啓発のための岐父新聞、共育企業認定の申請を受け付けています。(11月)

課の名称	業務内容、課題など
子ども若者・総合支援センター “エールぎふ”	<p>【業務内容】 0歳～20歳前までの子ども・若者の不安や悩みに関する相談・支援を行います。</p> <p>【対象者】 子ども・若者本人、保護者、教職員など</p> <p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児やしつけなどの子育てや養育</li> <li>・乳幼児期、学齢期等の発達に関する相談・支援</li> <li>・不登校や教育全般に関する相談・支援</li> <li>・問題行動、いじめ、非行、就学・就労に関する相談・支援</li> <li>・「親子教室」「幼児支援教室」「子ども・若者自立支援教室」の運営</li> <li>・医師、弁護士、カウンセラーによる専門相談</li> </ul>
	<p>課題① 児童虐待防止対策の強化</p>
	<p>取組内容 本年度4月から、“エールぎふ”に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、在宅支援に重点をおいた児童虐待防止の強化を図ります。</p>
	<p>実施状況 児童虐待事案については、岐阜県子ども相談センターと全件共有し、安否確認等を含め関係機関と連携を図り対応しています。また、心理専門職員の配置により、その専門性を生かした支援ができるよう体制を整えています。</p>
	<p>課題② 子ども・若者の理解と適切な支援</p>
	<p>取組内容 子ども・若者の困り感とそれにつながる要因を把握し、一人一人の特性に応じた支援ができるよう保護者や指導者に具体的な助言を行います。(発達段階によって本人への助言も含む)</p>
	<p>実施状況 困り感をもつ子ども・若者が所属する幼稚園、保育園、学校等を訪問し、保育・授業参観や聞き取り等を通して実態を把握し、情報を整理した上で支援方法等の助言を行っています。また、必要に応じて発達検査・フィードバックを行い、保護者と指導者の間で支援方法の共通理解を図ったり、社会資源を紹介したりしています。</p>
	<p>課題③ 家族支援の強化</p>
	<p>取組内容 保護者相談の機会を増やすとともに、「ゆったりゆったり」「ぼちぼちいこか」「ゆうゆうと」の3つの保護者の会やペアレント・トレーニングを実施し、保護者が子ども・若者との関わり方を学び、安心して子育てができる場を提供します。</p>
	<p>実施状況 3つの保護者の会「ゆったりゆったり」「ぼちぼちいこか」「ゆうゆうと」は各々年間で7、10、5回実施します。また、ペアレント・トレーニングはお試し編を体験したのち、基礎編全5回、応用編全6回、フォローアップ編1回を行っています。</p>
	<p>課題④ 関係機関とのネットワークの構築</p>
	<p>取組内容 複雑多岐に渡る相談内容に対し、関係機関とネットワークを構築し、その強みを生かした支援ができるよう連携を強化します。困り感を抱く子ども・若者本人のみならず、その家族や指導者を含めた支援を行います。</p>
<p>実施状況 岐阜市要保護児童対策地域協議会や“エールぎふ”ネットワーク会議等を開催し、ケースの進行管理や事例研究を通して、望ましい支援の在り方を検討しています。スクール・ソーシャル・ワーカーを中心とした拡大ケース会を実施し、複数の目による見守りと支援ができる体制を作っています。</p>	

課の名称	業務内容、課題など	
子ども支援課	<p><b>【主な業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童手当、児童扶養手当の受付認定支払事務を行っています。</li> <li>・私立幼稚園の無償化に係る認定支払事務を行っています。</li> <li>・小児慢性特定疾病医療、養育医療、育成医療（自立支援医療）の認定支払事務、不妊治療費の助成を行っています。</li> <li>・育英資金、母子父子寡婦福祉資金の貸付事務を行っています。</li> <li>・女性への暴力に関する相談、ひとり親家庭へ就業等自立に向けた支援相談などを行っています。</li> <li>・市内各地域にある「子どもの遊び場」の遊具等の点検整備を行っています。また、児童館・児童センター、ドリームシアター岐阜の管理運営を指定管理者に委託しています。</li> <li>・その他、子ども・子育てにかかる相談・窓口業務を行っています。</li> </ul>	
	課題①	私立幼稚園の無償化の円滑な実施
	取組内容	令和元年10月分から無償化を実施するため、各幼稚園を通じて保護者から認定申請書を受付し認定後、施設利用給付を行います。
	実施状況	約6,100人の保護者に施設等利用給付認定通知書を各幼稚園を通じて配付し、認定期間満了者には、変更の手続きを依頼しました。また、10月～12月分の保育料を各園へ10月31日に支払しました。
	課題②	私立幼稚園の無償化における、預かり保育及び副食費の償還払の実施
	取組内容	保育認定を受けた約2,000人の保護者に、幼稚園での預かり保育の利用料を実績にもとづいて保護者口座へ償還払します。
	実施状況	預かり保育利用料は10月からの3ヶ月分ずつを、副食費は6ヶ月分まとめて申請いただくよう、9月末に保護者あてに案内を配布しました。
	課題③	ひとり親家庭等に対する支援の強化
	取組内容	昨年度実施した、ひとり親家庭生活実態調査の結果をとらえ、ひとり親家庭の自立に向けた支援として、従前からのメニューをうまく結び付け、相談の機会の提供や、新たな支援策の実施を目指します。
実施状況	来年度実施を目指し制度設計を行っています。	

課の名称	業務内容、課題など	
子ども保育課	<b>【主な業務内容】</b> ・市内の保育所(園)等への入所案内(毎月)や保育料等の認定事務、施設型給付事務を行っています。 ・市内にある公立保育所20か所を運営・管理しています。 ・市内の民間保育園、認定こども園、小規模保育等の認可・指導を行っています。 ・市内の保育所(園)等の給食(献立計画)関連業務を行っています。	
	課題①	「待機児童数」ゼロの継続
	取組内容	毎年増加傾向にある保育ニーズの把握に努め、それに応じた供給量を確保するため、民間事業者の施設整備等に向けた協議の推進や公立保育所の定員見直しなどを検討していきます。
	実施状況	民間事業者の動向を定期的に把握し、随時、具体的な協議を個別に実施しています。(11月)
	課題②	市内の保育所(園)等の資質向上
	取組内容	公立保育所や民間保育園等に勤務する職員(保育士等)を対象とした、様々な研修(学習会)を定期的開催していきます。また、各施設への現地監査を計画的に実施しています。
	実施状況	今年度は研修(学習会)を15回開催しました。また、各施設に対する監査は年間をとって計画通り実施しています。(11月)
	課題③	「幼児教育・保育の無償化」の円滑な推進
	取組内容	令和元年10月から実施された「幼児教育・保育の無償化」に伴い、様々な実務手続きを確実に推進していきます。
	実施状況	10月1日からの実施に伴う新たな実務的な手続き等は順調に進めています。(11月)